

第6次基本計画策定専門調査会
基本構想ワーキング・グループ（第2回）
議事要旨

1. 日 時 令和7年3月5日（水）10：00～12：03
2. 場 所 オンライン会議システム
3. 出席者
- | | | |
|------|-------|--|
| 座長 | 鈴木 準 | 株式会社大和総研常務執行役員 |
| 座長代理 | 大崎 麻子 | （特活）Gender Action Platform 理事 |
| 構成員 | 神林 龍 | 武蔵大学経済学部教授 |
| 同 | 櫻井 彩乃 | 一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事 |
| 同 | 矢島 洋子 | 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
CDIO 主席研究員 |

（議事次第）

- 1 開会
- 2 有識者ヒアリング
・三浦 まり氏（上智大学法学部教授）
- 3 神林構成員プレゼンテーション
- 4 意見交換
- 5 閉会

（配布資料）

- | | |
|------|-----------|
| 資料 1 | 三浦氏提出資料 |
| 資料 2 | 神林構成員提出資料 |

(全体の議事の概要)

1. 三浦氏から資料1に基づきプレゼンテーションがあった。
2. 神林構成員から資料2に基づきプレゼンテーションがあった。
3. その後、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」、「環境問題における男女共同参画の推進」、「推進体制の整備・強化」に記載する内容について、意見交換を行った。

(意見交換)

1. 「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について

- ・ 三浦氏のプレゼンテーション内容は、実態や海外での研究を踏まえた提案であり、参考になるため、6次計画に盛り込むべき。特に、主権者教育を盛り込むことが必要ではないか。
- ・ 若者と関わる中で、政治との距離の遠さを感じている。まずは、市民としてどういうふうに声を上げられるのか等を学んでいくことが重要であるため、男女共同参画センターとも連携をしながら、ジェンダー視点のある主権者教育をしていくことが必要ではないか。
- ・ 地方議会のジェンダー平等を進めていくためには、三議長会を通じて全議会に対して通知を出すことが効果的。6次計画の策定にあたっては、三議長会との連携を強化すべきではないか。
- ・ ジェンダー視点で条例や制度を見直そうという動きは各地で少しずつ増えてきている一方で、依然としてジェンダーについて理解していない議員もいる。こうした議員・議会向けにマニュアル等を作成すべきではないか。
- ・ 各地域でのジェンダー主流化の動きを加速させるためには、全国市議会議長会研究フォーラムなどの場で、ジェンダーをメインテーマとして扱うことが有効ではないか。
- ・ 主権者教育は、性別役割分担意識と密接に関係している部分がある。情報を開示して政治分野に参入しやすくすることと、規範意識をどう育てていくかは切り分け、後者であれば、意識に関する分野に全て集約させた方が分かりやすいのではないか。
- ・ 基本計画にどのように記述するかは別にして、主権者教育の重要性を政治分野で掲げるべき。また、市区町村女性参画状況見える化マップは優れているという評価が得られているため、それを更に活かすことも考えたほうがよい。
- ・ 数値目標は、人権に基づく目標として設定すべきで、経済合理性は、施策に取り組む企業に、ネガティブな影響は無いこと、結果としてはポジティブな効果があることを説明するために必要なものと認識。効果の検証方法と目標設定の考え方を整理することが必要ではないか。

- ・ 国として制度や法律で定められる目標水準は、政治以外の平等概念で国連等でも取り組まれている 40%までであり、その数値までは、ポジティブ・アクションもしくはアファーマティブ・アクションが可能と認識。今後は、数値目標だけでなく、その目標の背景や理屈を説明していくことが重要ではないか。
- ・ 30%目標の達成と企業利益との相関はあるが、因果関係は分からないというのが現状。また、30%という目標数値の経済的合理性の根拠を見つけるのは、恐らく難しい。社会を考えたときに、男女差別をなくすということは経済的合理性の上位に位置する価値観からきているとすれば、経済合理性とは別に強制力はあってしかるべきという考え方がでてくる。
- ・ 30%目標の達成の目的は、人権か経済的利益かということ言えば、両者は矛盾しない。ベースは人権であるが、両者をいかに接合して6次計画を策定するかがポイントと思料。経済界やマーケット関係者が、人的資本から生産性や収益への因果関係を追求しようとしているのは事実であり、今後、開示等の潮流も含めて考えていくことが必要ではないか。
- ・ 30%の目標数値は、1990 年に国連の「ナイロビ将来戦略勧告」で示された国際的な目標。日本においても、2003 年から掲げている目標であり、決して後退させてはならず、目標達成への意欲が減退したかのような計画にはしてはならない。
- ・ 30%の目標数値は、領域ごとではなく、全体としての目標値であるため、実は評価が難しい。業種別や規模別等、きちんと検証ができるような形で 30%目標を位置づけないと扱いにくいのではないか。
- ・ 人権と経済合理性の話は両輪で記載すべきであり、経済的にネガティブではないということも引き続き説明していくことが必要ではないか。

2. 「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」について

- ・ 税制や社会保障等、世帯から個人へ、性別に対して中立的にという制度変更は長く議論されてきているが、なかなか進まないということがポイントであると理解。「今後も進めていく」という姿勢を示すとともに、税制や社会保障の具体的な見直しに言及した方がよいのではないか。
- ・ ここ5年間の急速な変化の中で大きいのは、食べることや医療を受けるにも困難な絶対的貧困に近づいている人が増えているということ。急激な貧困化が、人々の選択を制限する理由になっているため、貧困の問題について取り上げる意味は大きいのではないか。
- ・ 制度が貧困問題の実態に対応できているかという視点は重要。
- ・ 具体的に何の制度を示すのか、明示的にする必要があるのではないか。

- ・ 5次計画から現在に至るまでの急激な変化として、若い人たちのライフコースに対する意識の変化があり、その1つの要因に選択的夫婦別姓の問題もある。6次計画の前に実現することを期待するが、万が一、そうならなかった場合、必要性についての整理と確認が必要ではないか。
- ・ 6次計画において、選択的夫婦別姓がどのように扱われるのか若い世代も注目している。国のスタンスを示す必要があるのではないか。
- ・ 若い人の中にも、地域差はあるが、結婚して働き続けるよりも辞めて夫の扶養に入る方が得なのではないかと考える人もいる。税や社会保障についても前向きな内容を盛り込むべきではないか。
- ・ ジェンダーバイアスに起因している制度は、女性差別撤廃委員会からの勧告に幾つか具体的に示されている。それを6次計画にどのように盛り込むか検討すべきではないか。
- ・ 配偶者控除や第3号被保険者制度、短時間労働者の適用拡大、「103万円の壁」や選択的夫婦別姓等、実際に見直しが行われたり、様々な議論が進められたりしている中で、何がどう変わってきているのか実態を把握した上で、各種制度について必要な見直しを検討しなければならない。
- ・ これまでは、賃金や所得を上げることができれば制度を変えなくてもよいというエクスキューズがあったのではないか。現状、ごまかしきれなくなり、制度のくびきが見えてきてしまっているのではないか。

3. 「環境問題における男女共同参画の推進」について

- ・ 産業政策、エネルギー政策の取組に当たっては、ジェンダー視点が反映されることが重要なので、どのようにジェンダー主流化を進めるのかを明示すべきではないか。特に、雇用への影響が男女でどのように異なる形で出るのか等、大きな視座からジェンダーギャップを把握することが重要ではないか。
- ・ 国がGX 経済移行債を発行し、今後、巨額の投資を官民で進めることになっている。これは労働と資本を再配置することにつながり、経済社会を大きく変える話であるということを捉えた上で論点を検討すべきである。

4. 「推進体制の整備・強化」について

- ・ 何のためにジェンダー統計が必要なのか、また、それをより広く整備・普及していくための方策について、しっかりと検討していくためにも、男女別統計の目的とその必要性を明確にし、それを政府だけではなく、社会全体で議論し、広げていくことが今後より重要ではないか。
- ・ 国立女性教育会館から男女共同参画機構へ改組されることを踏まえ、全国の男女共同参画センターの役割を明確にし、今後生かしていくということが

重要ではないか。

- ・ 男女共同参画センターが、どのように予算を確保していくかということも重要。国の予算の中で、男女共同参画センターが使えるものがあれば、6次計画に盛り込むべきではないか。
- ・ 今年、「北京宣言・行動綱領」が採択されてから30周年となるため、レビューが世界的に行われた。グローバルレベルで指摘されていることの1つが、過去5年間で各国の国内推進機構、推進体制が弱体化している傾向が強いということ。リソースが恒常的に不足している一方、カバーする範囲がとても増えている。リソースの拡充は、各国のあらゆる政策におけるジェンダー主流化には不可欠であると言われている。
- ・ 女性の非正規雇用の問題は依然深刻。日本全体の女性の非正規雇用問題の対応策のひとつとして、男女共同参画センターも含め、非正規公務員の問題も取り上げるべきではないか。
- ・ 地域での取組を強化しなければならない。この点で、独立行政法人男女共同参画機構の新設は、6次計画の大きな目玉であり、国会等での議論も踏まえながら必要な取組を盛り込むべきである。